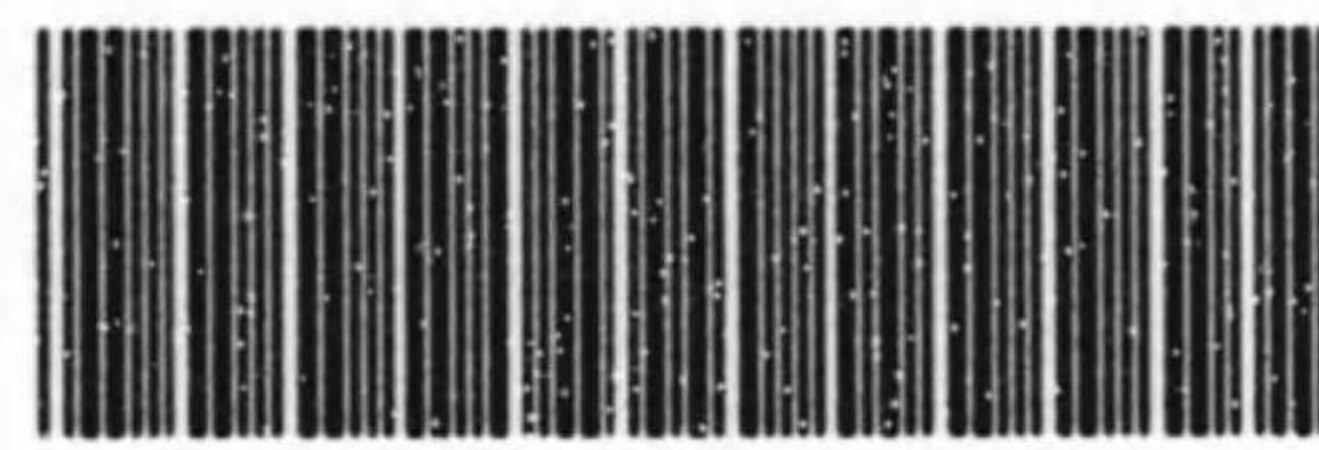




特274

42



* 0002854000 *

0002854-000

特274-42

拳国一致論

床次竹二郎・述

国際経済研究所

昭和9

ABA

論致一國學

254

特274

3

42

32



床次竹二郎述

待望の雑誌出す！

◎ 知識階級のベター・ハーフ ◎
◎ 日本でのロンドンタイムス ◎

◎ 外務省後援になる本邦唯一の国際非常時羅針盤！

◎ 在外日本大使館を總動員した物凄い電信網！

◎ 本誌を手に入れば飛行機から下界を観るが如く国際事情が明るくなる！

★ 正確なるニュースは一刻を争ふ、速刻申し込まれよ！

『外務省後援』

旬刊「ワールド、ニュース、プレス」

菊倍版 六十頁の豪華版
購読料 一ヶ月一圓五十銭

御申込次第、見本を贈呈します。(郵券十銭封入のこと)

発行所

東京市京橋區京橋二丁目十一番地

東京 國際經濟研究所

營業部 電話・京橋・五六五・一四一

床次竹二郎述



舉國

一致論



東京 國際經濟研究所發行

目次

一、國策遂行の根本義……………一

二、舉國一致で非常時を乗り切れ……………三

三、施政の指導精神を明示せよ……………五

四、平和確立のため積極的努力が必要……………八

五、財政經濟の組織に大改革を斷行せよ……………二一

六、議會否認は憲法制度を破るもの……………二二

七、舉國一致は政黨の大同團結にある……………二五

八、皇道精神に基き國策の果斷を期せ……………二六

附 錄

一、帝國政府の施政方針……………一九

二、帝國政府の財政方針……………二九

三、帝國政府の外交方針……………三〇

舉國一致論

床次竹二郎

一、國策遂行の根本義

私は齋藤首相に専ら御尋を致したのであります、現内閣の施政方針に付ては齋藤首相並に高橋藏相、廣田外相等の御演説を承りました、略々御意嚮の在る所を窺ひ得たのであります、私は國家内外の情勢に立脚して、將來我が國策は如何なるものであるか、又國策遂行上の具體的經綸如何、其經綸の實行に付ては勇斷果決の御信念を有せらるゝや否やの根本義に付て、今少しく明瞭に御所信を承ることを得ますれば

洵に幸と存するのであります。即ち過去を申すのではない、一切舉げて將來に繋つて居るのであります。國民大衆の憂慮する所も亦蓋し此處に在りと信するのであります。

現内閣成立以來一年有半、其間の成績を見まするに、種々論議の餘地あることは勿論であります。幾多の難問續出の間に立つて、大體に於て先づ無難に経過したるものと認めざるを得ないのであります。滿洲國の獨立承認及之に關聯する國際聯盟の脱退は、國民の總意を代表する現内閣の一大英斷でありまして、其善後の處置も大局より觀て當を得たるものと考へられるのであります。其後四圍の情勢に應じて、漸次我が國防の充實を圖り、東洋全局の平和を確保するを得ましたことは、私の満足する所であります。又財政經濟方面に於ても急激なる國費の膨脹に拘らず、依然として財政の信用を維持し、民間經濟の動搖を來さず、寧ろ各方面に亘り稍々安定の情勢を見るに至りましたことは、高橋藏相の御苦心、御努力に因るものであつて、高齡病軀を顧みず巍然として内外多難の衝に立たる、藏相の君國に對する誠忠を深く多とするも

のであります。隨て吾人は國事多難の秋に當り、舉國一致難局打開の必要を認め、大體に於ては政府當局を援助して今日に至りました。固より今期議會中に於ても、箇々の問題に付ては種々の質疑、討論を重ねるに至るでありませう。其間或は意見を異にする場合も生ずることなきを保し難いのであります。大局の上に於ては依然として相協力して國政の圓滿なる運行を圖るの緊要なるを認むるものであります。

二、舉國一致で非常時を乗り切れ

惟ふに今や世界を舉げて動搖不安の裡に在るの有様であります。歐洲大戰後列國は過去の慘害に鑑み、世界平和の維持と人類福祉の増進とを目的とし、全力を舉げて苦心協力致したことは認められますが、最近に至り著しく形勢の悪化を來し、軍縮會議は停頓に陥り、國際聯盟は其機能の大半を喪ひ、而も列國間の經濟的對立競争は倍々激化するに至り、收拾する所を知らざるの形勢であります。是れ一つには大戰後の

動搖未だ安定せざるが爲であり、又一つには精神文化が物質文化に伴はざりし缺陷の顯現であると存するのであります。而して世界動搖の此形勢は、今遽に終熄するものと期待することが出来ませぬ。今後列國が倍々独自の立場に執着し、將來尙ほ此變態の激化を見るものと判断せざるを得ませぬ、故に我國に於ても此情勢に鑑み、事に應じ變に備ふるの覺悟と用意とを要するのであります。是と同時に此所謂世界的非常時局を乗切つて、靜穩無事の狀態に回復することは、世界を平和の大道に導き、人類本然の眞諦に立戻す所以でありますから、誠意を以て其招來を盡力し之に關する諸種の計畫に對しては熱心なる協力を與へなければならぬと考ふるのであります。而も之を實現大成するまでには、今後尙ほ幾多の波瀾幾多の經驗を重ね、人類が反省自覺、其更生の途を辿り、漸く彼岸に到達すべきものと覺悟して、其間には相當長き年月の忍耐と努力とを要するものと思はれるのであります。故に現在の如き過渡的動搖時代にありましては、冷靜に、慎重に、堅實なる歩みを運ぶべきものでありまして、何處ま

でも中庸の大道に立ち、時勢を平靜に導くに努め、焦慮輕躁、自ら勢を激成せしむるが如きは、斷じて之を避くるが政治の要諦であると存じます。此點より見て現内閣、殊に齋藤、高橋、山本の三君が能く歩調を合せて、輕舉妄動を制し、大局を纏むるに注意せらるゝことに對しては、深く敬意を表するものであります。隨て明年度豫算編成に付ても、御苦心の程を御察しする次第であります。

三、施政の指導精神を明示せよ

世間には首相の政治行動を「スローモーション」と申して居りますが、吾々は最近の國情に照し、寧ろ首相が沈着に事を處理せられたるに賛同する者であります。さりながら時勢は何時までも内閣の斯の如き態度を許すや否や、問題の起るを待つて、唯之に善處するのみにて可なりや否や。即ち何時までも、又何事も此緩慢なる流儀にて差支ないか。時代は忍耐と共に努力を要し、反省と共に更新を要求して居る。急歩固

より善歩ではないが、されども又進歩をも望んで居るのであります。過去の政治に付ては其事情已むを得ざるものありと認め、確に無難であつたと申して宜しいのであります。併ながら國民は前途に向つて尙ほ幾多の惑ひを懷いて居る人心不安を感じて居ると云ふやうな實情であります。外交の前途は如何、財政經濟の調和は如何、議會政治の將來は如何、色々懷疑不安の氣分が漂うて居ることを否認することを得ませぬ。是は内閣の態度が事毎に躊躇逡巡の跡ある事、施政の方針に明確なる指導精神を缺くの致す所であると信するのであります。國民は非常時に際して唯無難なりと云ふのみでなく、同時に今少し敢爲の氣分を以て進んで貰ひたい。盛に經綸を行ひ、人心をして倦まざらしむる底の氣魄があつて欲しいと望んで居るのであります。單に大勢順應のみでなく、同時に時勢を達觀したる指導原理の下に進む所あつて欲しいと望んで居るのであります。

抑々我國が一意世界平和の達成を念とし、専ら國際協力實現の爲め、有ゆる犠牲を

忍び、殊に絶えず波瀾萬疊の渦中に在つて、尙ほ能く獨力以て東洋全局に亘る平和保持の責任を擔當し、汲々として是れ努めたることは列國周知の事實であります。大戦役中東亞の天地が超然として渦亂の外に立ち、戦局を局限するを得たるは、實に我國努力の結果に外ならないのであります。戦後支那内部の動搖、又は共產勢力の南下ありたるに拘らず、今尙ほ東亞の全局が現状を維持し、破綻を見るに至らざるは、全く我國の努力と隱忍自重の致す所であります。東洋平和の維持と其文化の向上發展とは實に我國の使命でありまして、由て以て我國が世界の文明と人類の福祉に貢献する所になりと確信致して居ります。之に向つて終始一貫する外他意ないのである。既往に於て然り、將來に於ても亦然りであります。我國が世界の他の方面に對し、毫末も野心を有する筈はない、更に容喙干涉を試みる理なきは明白であります、唯東洋の平和維持に危険を生ずる事態に對しては、如何なる難關障礙と雖も之を排除するの覺悟と用意とを有して居ることは、我が帝國不動の信念でありまして、此大方針は明博に、

率直に、之を列國に徹底せしめ、苟も誤解を一掃する爲には最善の努力を致さなければなりません。

八

四、平和確立のため積極的努力が必要

滿洲事變の勃發は我國自衛的最後の處置であり、新滿洲國の出現は在任三千萬民衆の自覺に因る行動でありまして、俱に東洋平和維持の爲の唯一の方途であります。故に滿洲國の獨立と其發展とを圖るは、我國現下外交の根幹であります。今や同國が軍事時代を過ぎて、政治的經濟的の工作に進み、創業の時代より建設の時代に移り、健國以來頗る良好なる發達を遂げ、最近新國是の重大發表を見るに至りましたるは、洵に慶賀に堪へざる所であります。今後の施設經營に就ては、日滿兩國民が安んじて事業經營に當るを主眼とし、尙ほ又新帝國の建設に就ては、獨創の力を十分に發揮せしむることが肝要であると信するのであります。

次に滿洲國に接續する地域の平和安定を圖ることも、差措き難き急務であると考へます。「ソヴイエツト」聯邦及中華民國との關係が安定しなければ、滿洲國の治安と繁榮を期し難きは明かであります。「ソヴイエツト」聯邦に對しては唯自然の成行に委せず、進んで懸案解決を圖り、且又互に腹藏なき協議を遂げ、平和確立の努力を要するものと存するのであります。

隣邦支那は政治的内紛と共匪の横行に悩み、内部の統一安定を缺くの状態であります。同國の不安は獨り同國內の問題にあらずして、直ちに東洋の平和保持に影響する所甚大なるが故に、我國としては之に對して斷じて無關心に過ぐるを得ないのであります。近來又抗日の態度も稍々變化を示したる模様でありますが、之に對しても從來の如く手を拱いて傍觀するが如き態度を改め、常に形勢の變化に注意し、積極的に事態を善導するに努力しなければならぬと私は信するのであります。

廣田外相の外交方針は、其御趣旨に於て私は異存を有ちませぬ、切に其御成功を祈

九

る者であります。併ながら唯之を理想に終らしめずして、現實ならしめる爲には、之を外相一個の意見とせずして、軍部は勿論、各方面との完全なる意思の合致を圖り、國民全體一團となつて、國策遂行の大決意を以て之に當るの用意を要望するのであります。固より外相に於ても其御考を以て御努力あること、信じまするが、廟堂の間動もすれば方針の一定を缺くが如き聲の洩れるは、時局安定の爲に洵に遺憾に存するのであります。

我國の軍備は申す迄もなく我が帝國の國のみを目的とするものでなく、東洋全局に亘る平和の保障であります。故に現下の情勢に於て假令財政困難の事情ありと雖も、吾々は緊急已むを得ざる國防充實の經費を承認するに敢て吝なる者でありませぬ。唯其使途に於て緩急を誤らず、又國民經濟との調和を圖り、專ら進んで民間經濟の繁榮を利導するの覺悟を以て、深甚なる注意を加ふるの必要ありと信するのであります。

五、財政經濟の組織は大改革を斷行せよ

財政經濟に關しましては、財政上引續き多額の赤字公債の發行を必要とし、經濟に於ては特に農村の窮狀著しく、國民の購買力は其回復を見るに至らず、前途尙多難を豫期せなければなりません。併ながら世界の情勢を通觀致しまするに、我國は他の諸國に比して財政經濟學上寧ろ健全にして、好況の裡に在るにあらずやと感ぜざるを得ないのであります。財政にあつては國防充實費及滿洲事件費は、共に滿洲に於ける資源の開発を招來し、時局匡救費も一部の失業救済費を除けば、大部分は將來の發展を伴ふ事業の經營を意味して居る、他の國が經濟力消耗減退に向つて國費を投ずるの傾向あるに反し、我國は積極的に國力國運開拓の爲に資力を活用するの狀態であります。經濟上より見るも不景氣の聲高きに拘らず、國內産業の多くは其基礎堅實を加へ、對外輸出は各方面に對する進出著しく、却て世界的問題の的となるに至りました。是れ

固より我が技術の進歩と國民努力の結果であります、爲替相場の低落も全く人爲に基くものにあらずして、財界自然の推移に伴うものであります。故に、此事實は寧ろ國民發展力の旺盛偉大なるを示すものでありまして、將來益々國民の奮勵努力を要する所以なりと信するのであります。是等の事實に鑑み、我が財政經濟の前途は敢て悲觀を要しませぬけれども、將來國費を要するの事情著しく緩和することを期待し難しと認められますが故に、財政經濟の組織には大改善を加へ、國力の充實を圖り、財政と經濟との調和の回復を期することが極めて緊要なりと存じます。

農村は我國社會組織の大本であります。故に、農村の救濟回復の爲には渾身の努力を拂はなければならぬ。速に徹底的方策を講じ、現下の窮迫せる事態の打開を圖らなければならぬのであります。

六、議會否認は憲法制度を破るもの

以上内外の情勢を基調として、我が國策を如何に定め、如何なる經綸を樹つべきやの問題に就て聊か卑見を述べて政府の所信を承りたいと存じたのであります。更に國政運用の機構に關する根本觀念に就て、本書を通じて明確に致して置きたい一事があります。

最近議會政治の前途に就て種々の論議を見るのであります。多くは事實の真相に觸れざる空疎なる立論を爲すやに感ぜられるのであります。我國に於て議會政治が今日の程度にまで發展し來りましたのは、吾々の先輩の容易ならざる苦心と努力との賜であります。議會政治の布かれたる當初に於ては尙ほ藩閥の餘力があり、官僚の勢力がありましたにも拘らず、政黨は純眞に専念に是と闘つて、民意の暢達を圖つたのであります。而して此時代に於て尙且つ議會は國家非常の變局に處しては能く舉國一致の實を擧げ、國民一團となつて外に向ひ、日清、日露兩戰役の國難突破は申す迄もなく、有ゆる方面に亘つて國勢の伸展、國運の異常なる躍進に貢獻致したのであります。

す、即ち議會政治を通じて朝野官民心を一にし、以て明治の聖代を築き上げたのであると信じます。然るに爾後藩閥官僚の壓力乏しく、政黨の政治的勢力が強大となるに至りました。知らず識らず茲に政黨の精神に弛緩を生じ、延て議會政治にも弊害を生じ來りましたが、時恰も内外非常の變局に際し、囂々たる非難が政黨政治に加へられ議會政治の前途に對しても亦不安を感ずるに至つた次第でありまして、事情は洵に餘儀なきものがありますが、併ながら冷靜に考ふれば、議會政治は永い間の政治の經驗の結果から觀て、比較的缺點の少い政治機構であり、畏くも明治大帝の欽定し給へる千載不磨の憲法に依つて定められたるものでありますから、吾々は飽迄も之を擁護致さなければならぬ。殊に非常時に當つては國民一團となり、欣んで獻身的に盡瘁しなければならぬこと勿論でありますから、國政と國民とを連繫統制するの機關として、殊に議會政治の妙用を發揮しなければならぬと信するのであります。

七、舉國一致は政黨の大同團結にある

現下の時局の打開は何としても政府の有ゆる機關と、國民とが組織的に有機的に統一せられ、舉國一致以て之に當らなければ事の成功を期し難きのみならず、動もすれば意外の失態を醸すの虞なきを保し難いのであります。弊は固より矯めなければなりません。而して議會政治を混亂に導くの危険は斷じて之を避けなければなりません。而して議會政治である以上、政黨の存在は自然の勢でありますから、一部に現はるゝが如き政黨排撃は敢て當らないものであります。蓋し議會の機能を發揮せしむるが爲には、政黨自身が更生の途を採らなければならぬのであります。政黨の爲に國家が存在するのでなく、國家の爲に政黨が存在すると云ふことを忘れてはならぬのであります。此根本觀念に立脚して政黨が更生改善の實を擧げれば、必ずや議會政治の面目は革まつて行き又革め得るものと確信致す次第であります。即ち私は國家の爲には政黨は大同團結し

て、何處までも舉國一致國難に當るが必要であると考へるのであります。從來の行懸或は情實感情に囚はれず、區々たる末節の論議に制せられず、能く當面の國情を直視し、國政の大本に基き國策の大道に立つて、政黨は勿論軍部始め有ゆる勢力が協心戮力互に手を携へて難局の打開と、國運の躍進とに精進しなければならぬと信ずるのであります。此意義に於て今後吾々は終始したいと思つて居る。即ち帝國議會に於ても此信念の下に行動し、互に力を協せて國勢の伸展に貢獻し、議會政治の機能を發揮し、以て憲政有終の美を濟さんとするの決意を有する者であります。

八、皇道精神に基き國策の果斷を期せ

由來我國は一君萬民上下一致の國であります、祭政一如政教不二の國であります。制度に變遷はありましても、此根本精神は一貫して動かぬのであります。吾々は神に仕へる敬虔の念と、至誠の心とを以て行動せんとするものであります。是が即ち政機

運用の根本觀念であり、同時に政局の不安を除く所以でありまして、此非常の時局に於て上宸襟を安んじ奉る唯一の途なりと確信致す者であります、時局打開の途は遠く外にのみ在らずして、近く我が内に在りと存じます。現下の急務は人心の歸嚮を明にし、其緊張統一を圖るにあります、皇道の精神に基き、人類愛善の本旨に則り、世界永遠の平和を期するの誠意を國民の間に確立するにあります。政治の道德化と申しては過言も知れませぬが、今後の政治行動の標準は、今一段高所大所に進めたいものと希望致します。是が爲には現在の物質本位の教育を改め、精神本位の教育とすべく、教育制度の根本的改革を行ふの必要ありと考へるのであります。又政治其他の方面に於て反軍部、或は反政黨、或は勞資衝突の如き社會的對立激化の情勢を革め、和協統一の風を作ること努めなければなりません。更に現代に横溢せる輕佻浮華の風を改め、質實重厚の士氣を興し、内外に亘る陰鬱なる情勢を一掃して、明光なる時代を建設することを目的とし、政治上諸般の改革を斷行するを要するのであります。

而も現内閣は其施政の方針に於て確立する所なく、時局に對する熱意と氣魄とに缺くる所あり、且つ又有機的に一體を成して十分なる機能を發揮し能はざるものなりとの感想を懐く者が頗る多いのでありまして、是が政局の不安、人心の動搖の原因となるのであります、其結果として國民の思想動ともすれば矯激險惡に傾く虞があるのであります。此點は齋藤首相が特に留意せられて、一大勇猛心を發揮し、經綸抱負の實行に勇斷果決ならんことを望みます。

今や非常時は刻々として最後の段階に進まんとし、國政方に一大緊張を要する次第であります。故に、齋藤首相は能く時局の真相を究められ、所信に向つて邁進せられんとする以上は、其信念に基く國策に關し國民に向つて強く、深く披瀝せられる必要ありと存じます。此場合以上申述べましたる諸點に就き政府の意の在る所を承り、國民の嚮ふ所を明に致したいと存ずる次第であります。

附 録

一、帝國政府の施政方針

内閣總理大臣 齋 藤 實

諸君、茲に第六十五回帝國議會の開會に方り、諸君と相見えて施政の方針に就き政府の所見を陳述致しますことは私の光榮とする所であります。

昨年末長くも、皇太子殿下の御降誕を拜しましたことは、皇室の御繁榮天壤と與に窮り無く、國家の基礎愈々鞏固を加へたる無上の吉祥として、歡喜踴躍、全國民と共に慶賀措く能はざる所であります。

帝國外交の方針は、曩に國際聯盟脫退の通告を爲すに當つて煥發せられました。詔

書の御趣旨を奉體し、新興滿洲國の發達を促進して東洋の平和を確保し、延いては世界の平和に寄與せんとするものであります。滿洲國に於きましては、同國官民の努力と帝國の援助とに依つて治安の維持は愈々確實となり、財政、金融、交通、通信は何れも次第に整備し、産業は益々振興して面目頓に一新し、著々として健全なる發達を遂げ、日滿共存共榮の實を擧げつゝあることは眞に同慶の至に堪へません。又列國との交誼は愈々敦厚を加へて何等渝る所なく、隣邦諸國との關係亦漸次改善の跡を認め得ることは邦家の爲め深く喜に堪へない所であります。

昭和九年度の豫算に就きましては、大藏大臣より詳細なる説明を致す筈であります。其の編成に當りましては我邦財政の將來に關して慎重なる考慮を加へ努めて緊縮を旨としましたけれども、國際情勢の現狀に稽へ陸海軍の國防費に多額の増加を必要とし、又滿洲事件費、時局匡救費及爲替相場の變動に基く經費等は昭和八年度に引續き相當多額を計上するの餘儀なき状態に在りまするが爲めに、一般會計歳出豫算の

總額は二十一億一千二百餘萬圓に達して居ります。之に對して歳入は經濟界の恢復に伴ひ相當額の自然增收を見込み得たのでありますけれども、未だ増税其の他の增收計畫を樹立するの時期に到達致しませぬので、歳入不足額は昭和八年度同様公債の財源に依ることゝ致したのであります。

政府は金融の梗塞を打開し、低利産業資金の供給を容易ならしめて財界の更生を圖ると共に、之に併行して全国各地に時局匡救事業を起しましたが、此等諸政策は輸出貿易の活況と相俟つて、漸次其の効果を現はし、昨年來産業界の恢復は頗る顯著であります。我財界は漸く景氣好轉の兆を示すに至りましたことは眞に喜ばしい次第であります。然し乍ら都市農村を通じて晋く景氣が恢復する迄には尙前途非常の奮勵を要するのみならず、現下世界を擧げての經濟不安の裡に在つて我邦のみ獨り好景氣を望むことは容易な事ではありませんから、此の經濟難局を打開するが爲めには全國民更に一段の緊張と努力とを要することゝ信するのであります。

國民思想の動搖は最も憂慮すべき所でありまして、政府は不穩思想の豫防鎮壓に力を盡し來つたのでありますが、前議會に於きまして思想對策に關する決議の次第もありませんので、議會直後思想對策協議委員を内閣に設置し、調査審議を盡さしめまつた結果、或は日本精神を普及徹底せしめて國民精神を作興せんとする思想善導の方策、或は不穩思想の取締を嚴にして之が防衛鎮壓を完くすべき思想取締の方策、或は不穩思想醸成に與つて力あるべき諸原因に對應して之に匡救を加ふべき社會改善方策の一部等に就て成案を得ましたので、關係官廳に於て夫々之が實現を期することに努めて居ります。政府は更に對策を立てるに銳意力を致し遺憾なきを期するものであります。

教育の制度内容の刷新を斷行すべきことは政府の夙に其の必要を認め居る所であり且又思想の對策としても喫緊の要務と認めますが、殊に前議會に於ける建議の次第もありませんので、文部省に教育調査部を特設して調査を進めて居るのであります。而

して先づ師範教育の方針を新にし、人格識見共に高き國民教育者を養成することを最も急務なりと認めましたので目下之が改善案の審議を重ねつゝある次第であります。

最近に於ける失業應急事業其他各種事業の遂行と軍需工業並に輸出工業の好況とに依つて漸次労働の需要を増進し失業狀況も自ら緩和せられた様であります。更に昭和九年度に於きまして失業問題の推移及其の對策に注意を怠らず一層失業の防止及救済の徹底を期する所存であります。又今回労働者其他一般小額所得労働者階級の疾病負傷に因る生活不安を一掃し、其の保護救済の實を擧ぐるが爲めに健康保險制度を改善致すこととしたのであります。軍人及其の遺家族殊に傷殘軍人の保護を普遍ならしむるが爲め、廢兵院制度の改正を企てました所以のものも皆以て生活不安の緩和を期するの一助たらしむるの考であります。

農山漁村の疲弊困憊を匡救し以て其の生活の安定を圖ることは、政府の銳意努力し來つた所でありますが、幸に政府諸般の施設と國民自力更生の精神と相俟つて其の

成績の見るべきものあるに至つたのは喜ばしき事であります。米穀の對策と致しましては前議會に於て協賛を経ました米穀統制法を根幹とし、之に依つて極力米穀の數量及價格の調節に力を盡しつゝある次第であります。本米穀年度に於ける米穀供給の數量に考へ米穀統制法の運用と相俟つて地方の實情に應じ農家をして自治的に米の貯蔵を行はしむることを緊要と認め米の貯蔵に依つて需給の調和を圖り以て米價の調節に資せんとする次第であります。又蠶絲の對策と致しましては現況に基きまして之が根本的改革を圖るの必要緊切なるを認め各方面に互つて具體的方策を研究し之が實施を期して居ります。尙農家負擔に關する問題に就きましては、其の均衡を適正ならしむるが爲め特に審議の機關を設けて調査に着手することとし、農村負擔調査會を内閣に設置しまして目下慎重考究を重ねつゝある次第であります。更に政府は農民精神の作興に努め農村協同組織の普及徹底を期し、重要肥料の統制を圖り、其の他農村對策に就きましても引續き考究の上速に之が成案を得んことを期して居る次第であります。

す。

中小商工業者の匡救に就きましては政府施設の進行と輸出貿易の増進とに依りまして、其の窮況も漸次緩和せられたるの感がありますけれども、政府は更に一層之が改善振興の施設を講ずるの緊要なるを認め、組合制度を活用し、其の共同事業を助成して當業者の自力更生に資し進んで金融の改善統制の促進に力を致し以て中小工業者匡救の實を擧げんことを期して居ります。産業の統制は雜然たる我邦産業の改善振興上缺くべからざる所でありますから、政府は從來重要産業統制法各種組合法を制定し統制の促進に務め來つたのでありますが、最近内外に於ける經濟情勢は益々其の強化を緊要とするものがありますので、今後更に此等諸制度の運用に依り産業統制の普及徹底を圖り以て國民經濟の健全なる發達を期したいと思ふのであります。尙製鐵事業に就きましては、近く日本製鐵株式會社の設立を見る筈でありますので政府は之が指導監督に遺憾なきを期し、其の完全なる統制と堅實なる資力とに依り斯業の合理化を

十分ならしめ以て我邦製鐵事業の確立を期せんとする次第であります。

海外移植民の保護獎勵は我邦の實情に顧み最も肝要なりと信じまして、從來政府は移植民並に海外拓植兩事業に對して銳意保護獎勵を加へました結果近時著しく此等事業の進展を見るに至りましたので、今後益々助成の方途を講じ以て其の伸暢に資する考であります。

世界的不況に際しまして主要産業國の貿易が概して萎靡不振に陥りたるに拘らず、我邦の貿易は前年に比して著しく増進を見るに至りました。是れ固より圓價の低落に依り輸出貿易上利便を加へたことに基く所少くないのではありまするが、畢竟我國民が多年の苦難に堪へ精勵能く事業の整理、技術の改善其他産業の合理化を圖つた結果に因るものと謂ふべきであります。然るに近時海外諸國に於て高率なる關稅、輸入の割當其他各種の通商障壁を設けて他國品の輸入を防遏せんとするもの多く、殊に最近我邦商品の海外進出に刺戟せられて此等の趨勢は一層顯著となりつゝあるのであ

ります。政府は從來之が豫防緩和の爲め當業者を指導して輸出の統制を圖ると共に海外市場に於ける情勢に周到なる注意を拂ひ、必要に應じ或は直接に諸外國政府と協商を進むる等機宜の措置を講じ來つたのでありまするが、此の際更に輸出の統制其他貿易調整の徹底を圖るに適切なる方策を樹立し我邦外國貿易の維持進展に遺憾なきを期したいと思ふのであります。

選舉法の改正は豫てより懸案となつて居りますが、政府は更に研究を進めましたので適當なる改正案を提出する積りであります。之に依り選舉の自由公正を確保し選舉に關する宿弊を改めて憲政の圓滿なる發達に資せんことを期して居ります。

朝鮮、臺灣其他外地に於ける統治の状況を觀まするのに、治安、文化、産業其他各般の方面に於て治績年と共に舉り、住民齊しく聖代の惠澤に浴しつゝあるを認め得ますることは同慶の至に堪へません。殊に内地外地の聯繫を密にし、相俱に國運の隆興民福の増進に寄與するの要は益々緊切なるを覺ゆるのであります。政府は外地の

統治に關して深く意を用ひ之が完璧を期したいと思ふのであります。

之を要するに我邦は内外共に多事を極め依然として尙非常時の實情に在るのであります。然し乍ら非常時として現はれるものは實は國家躍進の姿と見るべく、此の時期こそ寧ろ國民試練の秋であります。舉國的なる協力一致の下に非常時局の打開に當らなければなりません。國際の情勢に照し國內の局面を顧み愈々多事多難なるべき此の時に於て、皇太子殿下御降誕の國家的御慶事に際會し、皇室中心の我國體が益々其の精華を發揚するの時に當りまして、我國民は愈々國民精神の作興に務め、建國の理想現實と帝國の使命達成とに力を致さねばならぬと思ふのであります。而して此の場合國際聯盟脱退に關する詔書に於かせられ「文武互に其の職分に恪循し、衆庶各其の業務に淬勵し嚮ふ所正を履み行ふ所中を執り協戮邁往以て此の世局に處し」と仰せられたる、聖旨に副ひ奉ることこそ總ての根本なりと信するのであります。此の舉國振張の秋に於きまして政府は銳意力を國運の進展に傾到し、大義を宇内に顯揚せん

ことを期して居ります。

以上の所見に基きまして、昭和九年度の豫算を編成し、各般の法律案を提出致したのであります。何卒政府の意のある所を諒とせられ現下の要務に對し速に協賛を與へられんことを希望して已まないのであります。

帝國政府の財政方針

大藏大臣 高橋 是清

諸君、私は茲に昭和九年度歳入歳出總豫算の大要を述べ併せて經濟界の近狀を説明するの光榮を有します。昭和九年度歳入歳出豫算の金額は歳入歳出共に、二十一億千二百餘萬圓であります。經常部十二億四千八百餘萬圓、臨時部八億六千三百餘萬圓であります。歳出豫算は、經常部十二億四千七百餘萬圓、臨時部八億六

千四百餘萬圓であります。之、前年度豫算額と比較致しまするに、歳入經常部に於て四千二百餘萬圓、同臨時部に於て一億五千四百餘萬圓、歳入合計に於て一億九千七百餘萬圓を減少し、又歳出經常部に於て一億千七百餘萬圓、同臨時部に於て七千九百餘萬圓、歳出合計に於て一億九千七百餘萬圓を減少致して居ります。

然しながら昭和九年度より通信事業特別會計の制度を實施致しまするに依り通信事業の收支は之を同特別會計に計上し、一般會計に計上致しませぬ爲單に形式的に昭和八年度豫算額と昭和九年度豫算額とを比較致しまする事は實際上其の當を得て居りませぬ。故に昭和八年度に於て通信事業に關する歳入歳出が一般會計に計上せられざりしものと假定し、其の數字を計算し假に之を八年度改算豫算額と稱し昭和九年度豫算額を之と比較しまするときは、歳入經常部に於て一億三千百餘萬圓を増加し。同臨時部に於て一億四千萬餘圓を減少し、歳入合計に於て八百餘萬圓を減少致して居ります。又歳出經常部に於て四千五百餘萬圓を増加し、同臨時部に於て五千三百餘萬圓を減少

し、歳出合計に於て八百餘萬圓を減少致して居ります。

昭和九年度歳入に關して其の概要を八年度改算豫算額に比較しますれば租稅收入に於ては所得稅二千六百九十餘萬圓、營業收益稅八百十萬餘圓、相續稅二百七十餘萬圓、酒稅三千八百十餘萬圓、取引所稅五百五十餘萬圓を始とし、資本利子稅を除くの外各稅共皆增收となりますので租稅全體に於て八千三百二十餘萬圓を増加致して居ります。印紙收入に於ては六百二十餘萬圓を増加し、官業及官有財産收入に於ては森林收入三百九十萬餘圓、專賣局益金千四百八十餘萬圓、配當金收入千六百八十餘萬圓を増加する等の爲三千七百餘萬圓の增收となり。

其の他日本銀行納付金、雜收入等の増減を加除して、結局歳入經常部に於て一億三千百六十餘萬圓の増加となつて居ります。

尙通信事業特別會計納付金としては七千八百萬圓を計上してあります。

歳入臨時部中普通歳入に於ては製鐵所特別會計の廢止に伴ふ其の資金殘額七百萬圓

の繰入其の他の増減を加除し、結局二百六十萬餘圓を増加し、經常部臨時部を合計して普通歳入に於て一億三千四百二十餘萬圓を増加して居ります。

右申述べました數字中には日本製鐵株式會社配當金千三十餘萬圓の如き計畫上の増加又は新規歳出に伴ふ增收等も含むで居りますが、大體に於て經濟界の回復に伴ふ歳入の自然増加が主要なる部分を占めて居ります。

次に歳出豫算の大體を説明致します。昭和九年度に於ける歳入の狀況は右の如く相當改善を示して居りますが滿洲事件費、時局匡救費及爲替相場の變動に基く經費は前年度に引續き相當多額を計上せざるを得ず、且國際情勢の現状は陸海軍の國防費に多額の増加を必要とし、之等諸經費の増加に對しては普通歳入の増加を以てしては到底之に應じ得ざる狀況にあるのみならず將來の國庫歳計並に公債政策の前途に鑑みるときは以上四項目の經費に就ても出来るだけ節約の趣旨を以て其の金額の減少に努め其の他の諸經費に至りては所謂義務費に屬するものゝ外殆ど之が増加計上を見合さざるを得なかつた次第であります。

滿洲事件費は豫算編成當時の狀況に鑑み昭和九年度一ヶ年分を計上致しましたが大體に於て八年度より減少致して居ります。而して同經費は一般會計に於て外務省所管三百八十餘萬圓、陸軍省所管一億三千三百八十餘萬圓、海軍省所管千六百六十餘萬圓、大藏省所管に於て豫備費として千萬圓、合計一億五千九百三十餘萬圓でありまして、之に朝鮮總督府及關東廳特別會計の分四百三十餘萬圓を加ふるときは總額一億六千三百六十餘萬圓となります。陸海軍の兵備改善に關する經費は前年度に於て既に本年度分を豫定したる額各省所管を通じて三千五十餘萬圓新規増加額陸軍省所管に於て經常部二百七十餘萬圓臨時部一億六百八十餘萬圓、海軍省所管に於て經帝部千七百七十餘萬圓、臨時部一億七千九百四十餘萬圓、陸海軍兩省所管新規増加額合計三億八十餘萬圓、總計三億三千三十餘萬圓であります。右の外國防費の増加中主要なるものとしては海軍省所管經常部に於て新艦船の維持費千二百八十餘萬圓等があります。

次に時局匡救に關する經費は規定の方針に基き前年度額より相當減額の比計上する事と致しました。其の金額は一般會計に於て前年度に於て既に本年度分を豫定したる額四千五百三十萬餘圓、新規増加額七千九百四十餘萬圓、計一億二千四百七十餘萬圓であります。

之に伴ひ地方團體等に於て負擔する經費は七千六百三十萬餘圓でありまして、大體内地に於ける昭和九年度の時局匡救に關する中央及地方の經費總額は二億百餘萬圓に上るの計算となります。其の他特別會計に於ては朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳を通して四百五十餘萬圓を計上してあります。

尙右の外兵備改善に關する經費等の内時局匡救に資する經費と看做し得べきもの陸軍省所管に於て一億千九百三十餘萬圓、海軍省所管に於て一億五千三百四十萬餘圓、計二億七千二百七十餘萬圓があります。

外國爲替相場の變動に基いて要する經費は一般會計に於て、國債元利拂に關する貨

幣交換差減五千九百餘萬圓、其の他の貨幣交換差減四百二十餘萬圓、在勤俸其の他臨時増給及物件費等、増加千六百三十餘萬圓、計七千九百六十餘萬圓であります。

尙本年度豫算に於ては滿洲事件に關する行賞賜金三百九十餘萬圓が計上してあります。行賞賜金の總額は五千四百六十餘萬圓、陸軍省三千九百九十餘萬圓、海軍省千八十餘萬圓、其の他三百七十餘萬圓でありまして、其の内公債を以て交付するもの四千八百七十餘萬圓、公債端金等現金を以て交付するもの五百八十餘萬圓の豫定であります。公債を以て交付するものに就ては別途之か起債の法律に付協賛を経る事と致したいと考へます。以上の次第にして結局歳出總額は二十一億千二百餘萬圓に上り、普通歳入を以てしては巨額の不足を生ずるのでありますが、經濟界の現状は今尙増税其の他の増收計畫を確立する時期に非ずと考へられますから歳入の不足する分は前年度通り公債財源に依る事と致したのであります。

昭和九年度に於て一般會計歳出の財源たるべき公債は震災善後公債千二百三十餘萬

圓、道路公債六百五十餘萬圓、滿洲事件公債一億五千九百三十餘萬圓、歳入補填公債六億六百八十餘萬圓、合計七億八千五百餘萬圓、同じく特別會計の分は大體所講事業公債に屬するものでありまして、朝鮮總督府二千九百四十餘萬圓、樺太廳三百五十萬圓、帝國鐵道四千八百萬圓、通信事業千五百萬圓、合計九千五百九十餘萬圓
一般及特別會計の合計額は八億八千百餘萬圓でありまして、前年度に比較し一億三千七十餘萬圓を減少致して居ります。

之等の公債の發行方法に付ては前例の通り一應日本銀行をして之を引受けしめ金融市場の狀況に従ひ正當に處理せしむる方針であります。而して我國の經濟狀態は後にも述ぶるが如く漸次好轉致しまして昭和九年度に於ては相當多額の自然增收を計上することを得、此の勢を繼續すれば昭和三四年頃の歳入狀態に復歸するも遠からざることと考へられます。然しながら歳入の不足は現に巨額に上るのみならず我財政の前途に對し深甚の考慮を要するものあり、從て公債の發行額に對し極力之が減少を圖るの

必要があるのであります。故に緊急已むを得ざる國防費等に於ても務めて節約の趣旨に依り其の金額を計畫するはもとより、其の他の經費に至りては意の如く計上するを得ざりしは蓋し已むを得ざる所であります。今後我財政の前途に就ては歳入歳出の兩方面に對して國民は忍び難きを忍び奮勵努力官民一致して其の打開を圖らなければならぬのであります。

次に一般經濟界の情勢に付て申述べます。政府は財界の甦生を圖るには金融の梗塞を打開し低利産業資金の供給を潤澤ならしむることを以て最先の急務と認め一昨年郵便貯金利率の大幅引下を始め其の他必要なる諸般の施設を行ひ來つたのであります。之等の諸政策は他方時局匡救事業の進行と相俟つて漸次其の効果を現はし、昨年來特に顯著なる實績を擧げつゝあるのであります。即ち一般物價は大體に於て其の騰勢を維持し對外貿易も亦活況を呈し政府放出資金が各方面に逐次浸潤するにつれて國民の購買力及貯蓄力も次第に回復し、銀行預金は昨年中に七億一千餘萬圓を増加し郵便貯

金及金銭信託の如きも同期間に夫々一億圓及一億六千餘萬圓を増加したのであります。而して一般金融界は頗る平穩の状態を呈するに至り經濟取引も漸次回復致しましたことは昨年中の全國手形交換高が其の前年に比し百六十餘億圓即三割強を増加し、昨年下期に於ける日本銀行券の各月の平均發行高が一昨年同期に比し大體一億圓内外の増加を示し、十二月末に於ける補助貨流通高は前年同期に比し三千百餘萬圓を増加し、又鐵道運賃收入の顯著なる増加を來したる事實等に依て之を知ることが出来るのであります。

次に政府の意を用ひたる低金利の趨勢は各方面に馴致せられまして、日本銀行公定割引歩合は昨年七日に於て現内閣成立以來第三次の引下を行ひ實に同行開設以來未曾有の低利を現出するに至りたるのみならず、一般の銀行預金率に於ても東京、大阪の組合銀行を首めとして各地方共漸次之に倣ひ全國的に之が引下を見るに至りました。而して長期資金の金利も同様の趨勢を辿り爲に有價證券の利廻低下を來し公社債の低

利借款が頻りに行はるゝに至り昨年中に於ける地方債及社債の低利借款額に夫々六億七千餘萬圓及十一億九千餘萬圓の巨額に上つたのであります。他面日本勸業銀行其の他の不動産銀行も右の情勢に伴ひ其の債券資金原價の引下に努力すると共に數次に亘り其の貸付利率を引下げ依て以て地方殊に農村産業資金の負擔を軽減せしめました。斯の如く各方面に亘り低金利の大勢動かすべからざるに至りました結果昨年秋季に於ては遂に四分利國債の發行を實現し得るに至つたのであります。

次に外國貿易の状況を見まするに昨年中に於ける我國の對外貿易は輸出十九億三千餘萬圓、輸入二十億一千餘萬圓、合計三十九億四千餘萬圓でありまして、之を前年に比すれば輸出は三割二分六厘を輸入は三割二分三厘を増加し輸出入合計に於て九億六千餘萬圓即三割二分五厘を増加し輸入超過は前年に比し一千八百餘萬圓を増加致しましたが、貿易總額より見れば金額に於て多大の増加を示して居るのみならず數量の上にも於ても相當の増加を示して居るのであります。而して昨年中輸出入共に増加したる

原因の主なるものは原料品の輸入増加と製品の輸出が旺盛であつたことに基くものにして、その事實はやがて我國內生産事業の活況を指示すると共に一面我國民がこの不撓の精神と最善の努力とを以て内に於ては生産の合理化を圖り、外に於ては現下各國の自衛主義に基く輸入品防遏の壓迫に拘らず世界の各地に新販路を開拓したるが爲に外ならないのであります。然りながら各國共に輸入防遏の手段を講ずること益々甚しからむとする現状でありますから貿易に従事する我商工業者は特に事態の推移に留意して戒心を怠つてはなりません。尙我輸出貿易の進展並に貿易外收支の好轉と一昨年以來の資本移動の取締りに依り我國國際貸借を著しく改善せられ、昭和七年の國際貸借尻は近年に見ざる少額の支拂超過でありましたが、昭和八年に於ても貿易に於て多少の入超増加がありましたも、全體として國際貸借は依然好調を持續せるものと考へます。

次に第六十四議會の協賛を経たる外國爲替管理法に基く大藏省令は昨年五月一日よ

り施行せられたのであります。その後實際取引の便宜をも參酌して數次の改正を加へて今日に至りました。而して本法實施の當初に於ては民間當業者の諒解にも幾分徹底を缺いた嫌もありましたが、その後法の精神並に解釋に關する理解も漸次行き亘り今日に於ては本法の運用は圓滑に行はれ所期の目的を達しつつあるものと信じます。尙國際爲替市場の狀況を見まするに各國夫々独自の立場に基きその政策は屢々變化して參りまするので依然として混沌たる状態を脱し得ないのであります。此の間に處し邦貨の對外價值安定を圖ることは頗る困難の業であります。一昨年十一月以來圓爲替相場に著しき動搖無く其の安定を保ち得たことは欣幸とする所であります。尤も昨年米國の金本位制離脱以來對米爲替相場は可成り大幅の騰落を見るに至りましたが之は偏に弗の動搖に基くものたることは申す迄もありません。

次に世界經濟の大勢を觀まするに昨年六月倫敦に於て開催せられました國際經濟會議は主要國間に意見の一致を見ざる爲所期の効果を收め得ずして七月に至り一先づ休

會し他日適當の時期に於て之を再開することゝなりました。元來同會議は現下の世界的不況を克服する爲各國互に協調して一面に於ては通貨の安定及資本の國際的移動再開を圖ると共に他面各種通商上の障害を除去し生産を統制し依て以て國際經濟の圓滿なる運行と發達とを期するを以て其の使命として居たのでありますが、會議の結果が右の如くなりました爲、差當り國際的協調に依る不況打開は之を期待し得ざるに至りましたので、各國は休會後益々其の自衛策を強調し内に於ては國民經濟の自給自足主義の徹底を圖ると共に外に對しては通商の障壁を愈々高からしむるに至り、從前の如く國際通商上衡平なる待遇を主義とする國は極めて少數となり、密接なる利害關係を有する二國間又は數國間に於て特殊の協定を取極めむとする傾向が頗る顯著であります。又我國と緊密なる經濟關係を有する米國は昨年三月の恐慌以來一意景氣の回復及物價の引上を企圖し之に關する各種の對策を講じて居りますが、同國も亦其の通貨爲替等の諸政策に付未だ英佛等の諸國と協調聯携を採り得るに至らず、只管自國民の經

濟生活の安定と國內經濟政策の建直しとを以て焦眉の急務とし、此の立場より各般の施設を行ひつゝあるのであります。以上の如く世界經濟界の現状は依然として混沌たる状態に在りまして未だ不況打開の曙光を認むる能はざるのみならず將來に於ける情勢も容易に逆轉し難きものがあります。

而して此の間に處し我國經濟界は幸にして各方面に好轉の兆見るべきものありとは申すものゝ未だ不況克服に數歩を進め得たと謂ふに止り、此の情勢を促進して以て全般的景氣回復の域に達せしむるには今後一層國民の努力を必要とするのであります。而も國際經濟の情勢が前途の如くなる以上之が達成は眞に容易ならざることでありませす。同時に我財政の前途に就ても將來深甚なる考慮を要するものあることは既に述べた通りであります。故に國民は此の内外に於ける財政及經濟の重大性を的確に認識し不斷の用意を以て狀勢の推移を洞察し協心一致して各々奉公の至誠を竭し、我帝國永遠の盛運を翼成せられむことを祈つて止まざる次第であります。

帝國政府の外交方針

外務大臣 廣田 弘毅

四四

私は、昨年九月圖らずも外務の重責を負ふことゝ爲りまして、今日茲に帝國の對外關係に付所信を開陳するを得るは、私の光榮とする所であります。

滿洲事變及滿洲問題に關し、帝國と國際聯盟とは、東亞に於ける平和維持の根本義に付、不幸にして大なる意見の相違がありました爲、帝國政府は、遂に昨年三月二十七日を以て脱退を通告するの已むを得ざるに至つたのであります。此の重大なる決定を致しました際、畏くも 天皇陛下には詔書を煥發せられ、我帝國の向ふべき進路を明確に宣示遊されたのであります。即ち、

「今次滿洲國ノ新興ニ當リ帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ健全ナル發達ヲ促スヲ以テ東亞ノ禍根ヲ除キ世界ノ平和ヲ保ツノ基ナリト爲ス」と宣はせ給ひ、更に「然リト雖國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マス是ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ今ヤ聯盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信ニ是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ字内ニ顯揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリ」と仰せられて居るのであります。我國民にして今後益々協力一致以て聖旨に副ひ奉ることに努力するに於きましては、帝國の公明正大なる態度は、必ずや世界に徹底するに至り、帝國の前途は實に光輝に滿つることゝ確信するのであります。私と致しましても、我對外關係の處理に當り右聖旨を奉體し「世界平和ヲ念トシ外交手段ニ依リ我方針ノ貫徹ヲ圖ル」ことに渾身の努力を傾注せんとするものであります。幸に帝國と友好各國との關係は、聯盟脱退後に於ても外交上は勿論、通商貿易上も一層密接となり、親善を加へ、あるは同慶の至であります。今私は其の内帝國と隣

接の關係を有する諸國に付て、最近の外交關係を少しく述べたいと思ふのであります。帝國と緊密且特別の關係に在る滿洲國に於きましては、建國以來英邁なる溥儀執政閣下を初め、同國政府當局の奮むことなき努力と、日滿議定書の精神に基く帝國の全幅の援助とに依りまして、著々と其の建設の歩を進め、諸般の施設漸次其の緒に就き、殊に治安の維持、産業交通の發展、財政の確立及文教の進展等に付顯著なる成績を擧ぐるに至りましたのみならず、同國朝野の翹望する帝政問題も近く實現せられ、新興獨立國としての國礎も愈々固きを加ふるの運びに至らんとすることは、獨り滿洲國の爲のみならず、東洋の平和延て世界平和の爲、慶賀に堪へぬ次第であります。吾人は今後共聖旨の在る所を奉體し、官民相携へて同國發展の爲に極力寄與せねばならぬと考へて居ります。

次に帝國政府は、東亞に於ける平和の維持に付重大なる責任を感じ、且確固たる決意を有するものであります。之が爲には支那自體の安定が最肝要なりと思考するのであります。從て、支那が速に其の治安と繁榮とを回復するは、帝國政府の衷心より希望する所でありまして、兩國が常に善隣互助の關係を保ち、以て東亞の平和及發達に貢獻することは、當然の使命と云はなければならぬのであります。

然るに、支那の政局を見ますに、未だ斯の如き希望の實現に遠ざかり居りますのは誠に遺憾であります。近來に至り支那政府は、其の従前執り來れる抗日政策の非なるを悟り、日支關係打開の方針を決定せるやの情報もありませんが、今日迄の處右情報を裏書すべき具體的事實を認め得ざる状態であります。若し支那にして帝國の眞意を諒解し、誠意を現實に示して來ますならば、帝國としても之に順應し、充分好意的態度を以て之に報ゆるに吝ならざるものであります。目下北支地方は政務整理委員會の統制の下に比較的平穩なる状態を維持して居りますのは、誠に喜ばしきことであります。帝國政府としては、滿洲國、同地方との接壤關係並に北支停戰協定維持の見地等に顧み、其の治安維持に付ては特別の關心を持つものでありまして、苟も同地方の治安を

亂すが如き事態の發現せざらんことを期待するものであります。又同時に、支那に於ける共産黨の活動及共産軍閥の状況に付ては、帝國政府としても、深甚なる關心を以て注意を拂うて居る次第であります。

帝國と「ソ」聯邦との國交を顧みますに、大正十四年北京基本條約の成立以來、兩國は正常なる接觸を續け來り、滿洲事變發生後も相互の立場を善く諒解しまして、其の間難問題の發生を見なかつたのであります。然るに、近來「ソ」聯邦の我國に對する態度には、若干の變調を呈したるやの觀がありますのみならず、「ソ」聯邦は頻りに新聞通信等に依り内外に向つて我國に對する非難の聲を放ち、殊更事態の惡化を吹聴して其の内治外交上に之を利用するの感あるは、誠に意外且遺憾とする所であります。由來帝國政府の「ソ」聯邦に對する公正なる態度は、滿洲事變の以前と以後とを問はず、終始一貫して居り、國體思想等に於ては根本的に相容れざるものあるに拘らず、常に善隣の關係を持続し、且平和手段を以て案件の解決に努めたのであります。

特に滿洲國の成立後には、直接接を接する日、支、ソ、三國間の國交關係の調整が、東亞平和の爲極めて必要であるとの信念に基きまして、帝國政府は常に之が爲努力を續けて居る次第であります。現に「ソ」聯邦側の宣傳に拘らず、我日本軍は實際滿、「ソ」國境に於て何等新なる軍事的施設を爲し居らざるは勿論、昨年六月以來北滿鐵道の讓渡交渉に付、帝國政府が滿、「ソ」兩國の間に、仲介斡旋の勞を執り來つたのも亦右方針を實行するの趣旨に外ならないのであります。事態斯の如くでありますして、「ソ」聯邦に於ても必ずや遠からず、我誠意を充分諒得するに至るべきを確信して居ります。而して、北滿鐵道讓渡の交渉は、不幸停頓の状態となつて居るのであります。右交渉も遠からず再開に至らんことを冀望するものであります。

次に、帝國と北米合衆國との關係を觀察しますに、本來兩國間には根本的に解決困難なる問題は存在せずと言ひ得るのであります。抑帝國は米國に對し、常に衷心より善隣の關係を希望するものであります。進んで事を構へんとするが如きことなきは勿

論でありますが、同時に米國に於ても、東亞に於ける帝國の地位を正當に諒得するに吝らざるべきを信する次第であります。唯滿洲事變發生以來、米國の對日輿論は一時惡化し、爲に兩國民間に感情の疎隔を生じたるやの觀を呈するに至りましたが、固より帝國としては、東亞百年の平和を確立せんとするの外何等他意なき次第でありますから、米國側に於ても複雑にして特異なる東亞の事態を充分に認識し、我國が東亞平和の安定力たる所以を諒解するに於きましては、日米間の感情の緊張は自ら緩和せらるべきを確信して疑はざる次第であります。依て彼我兩國は、其の通商貿易上の重要な關係にも鑑み、今後相互に益々諒解を深め、歴史的親善關係を増進し太平洋を距つる二大隣邦の間に、名實共に太平の氣を漂はすに至らんことを冀望して已まぬのであります。

又帝國と英帝國との傳統的親交關係は、今日と雖何等動搖せず、洋の東西に於て類似の地理的位置に在る兩帝國が、世界各方面に於て互に其の立場を理解し協力を爲すことは、世界平和の爲に貢獻する所以と思ひます。此の意味に於て、英帝國との間に通商貿易の問題に付其の利害の調節を計り、以て更に兩國親交關係の増進を期せんとするものであります。英帝國の重要な一員たる印度との間に於ては、困難なる通商問題の交渉が大體に於て結了を見ましたことは、雙方全局の爲に慶賀すべきことであります。

翻て晩近世界の狀勢を通觀致しますに、政治上の不安、經濟上の動搖、思想上の混亂等の爲、國際關係は動もすれば平調を失はんとするの感がありました。世界各國民間に相互信頼の念が稀薄と爲つた様に考へられますのは頗る遺憾とする所であります。若し各國互に其の誠意を披瀝して相互の立場を正解し、以て萬邦協和の大精神を發揮するに於ては、如何なる問題にても其の解決を計ること必ずしも至難では無い様と思ひます。要は各國が無用なる猜疑排他の風を改め、互に信頼協力之念を益々高くするに在りと信するものであります。然るに、通商貿易の方面に於きましては、之に對す

る障碍は何等緩和の跡を示さず、却て増加するの傾向でありまして、曩に開かれし「ロンドン」經濟會議も、遂に所期の成果を擧ぐることなくして休會した次第であります。而して、近時我國の産業は著しく發達しました結果、對外貿易も亦大に進展するに至りましたが、諸外國中には一般的通商制限の傾向と相俟て、我商品の海外進出に對し各種の障碍を設くるもの續出する形勢でありますから、帝國政府は之に對し銳意機宜の對策を講じつゝある次第であります。他方國際間の理解を進むる爲には、各國相互に其の獨自の文化を諒解せしむることが與て力ある譯でありますから、政府は此の方面に於て朝野相應じ、内外に於ける適切なる施設を爲さんとするものであります。

以上説明申し上げたる所に依りまして、我對外關係は現在に於ても、將又將來に於ても、種々多事であることは否まれませぬ。然しながら、凡そ國勢の向上する場合に於ては、その遭遇すべき事端多々あるものでありますから、我國民にして協力一致し、如

何なる難局に逢着するも、少しも動ぜざるの覺悟と準備とを怠らざると同時に、冷靜に且着實に、「嚮フ所正ヲ履ミ行フ所中ヲ執リ」以て事に當つて行きますならば、帝國の將來に付何等不安を感ずるの要なきのみならず、前途寔に洋々たるものありと思ふのであります。之を要するに、帝國は東亞に於ける平和維持の唯一の礎として、其の全責任を荷ふものでありますから、吾人は一日も此の意識を離れてはならぬのであります。我外交も亦國防も、固より帝國の有する此の重大なる地位及責任より發するものでありまして、我國防は既に其の性質自體に於て全然防禦的であり、自衛的であると共に、我外交も亦、帝國の使命に基く正當且合理的主張を貫徹せんとするものであります。我帝國の此の自然且現實の地位が世界各國に依りても明白に理解せらるべきは、當然のことと信ずるのであります。

昭和九年三月二十五日印刷
昭和九年三月二十五日發行

定價二十錢

版權
所有

編者 貴島桃隆
發行兼印刷者 貴島桃隆

東京市京橋區京橋二丁目十一號

國際經濟研究所
營業所 電話東京五六五、一四一

發行所

發賣所

東京・京橋
京橋二丁目

登龍閣

電話、京、五六五、一四一

時事新報

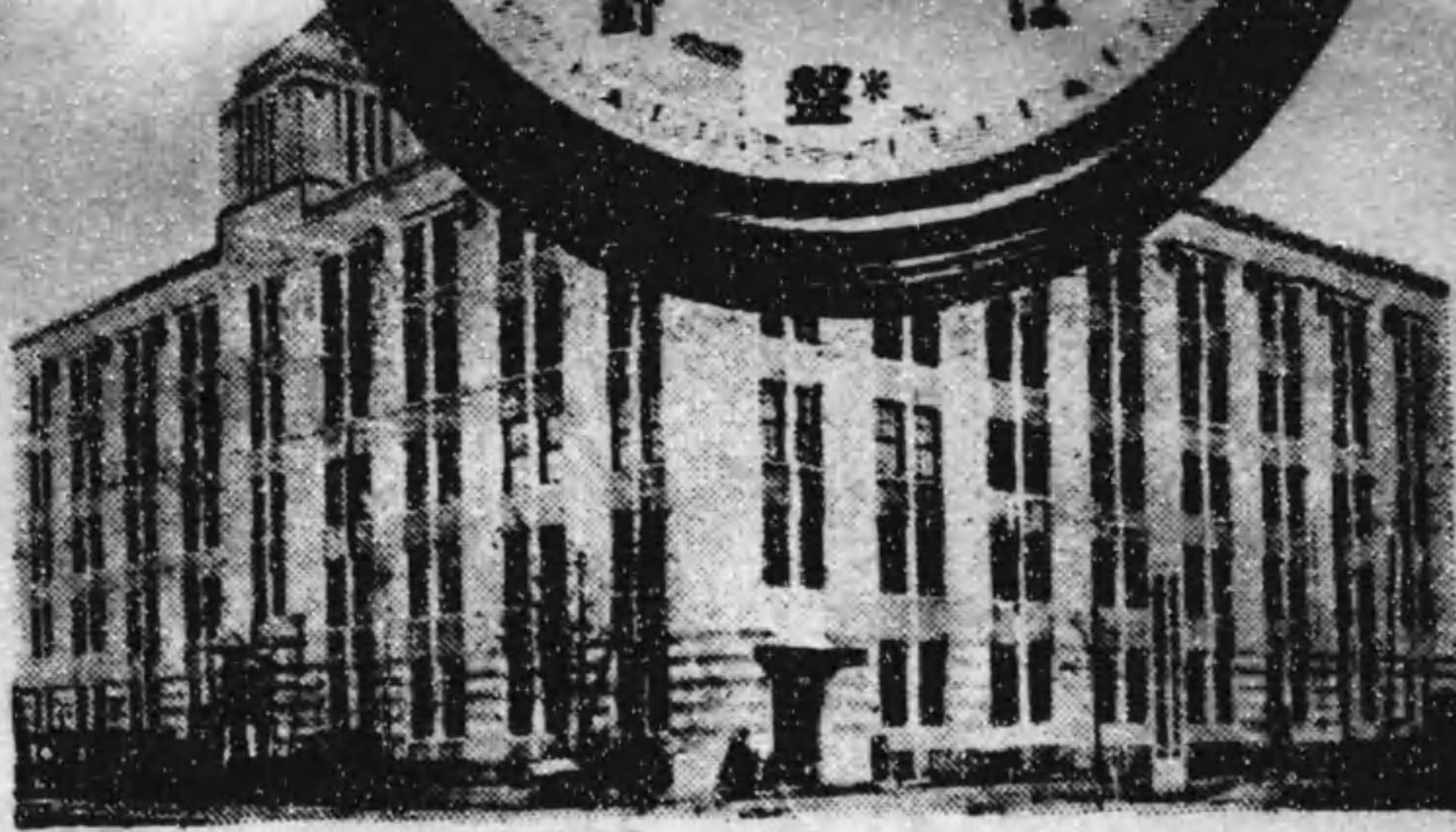
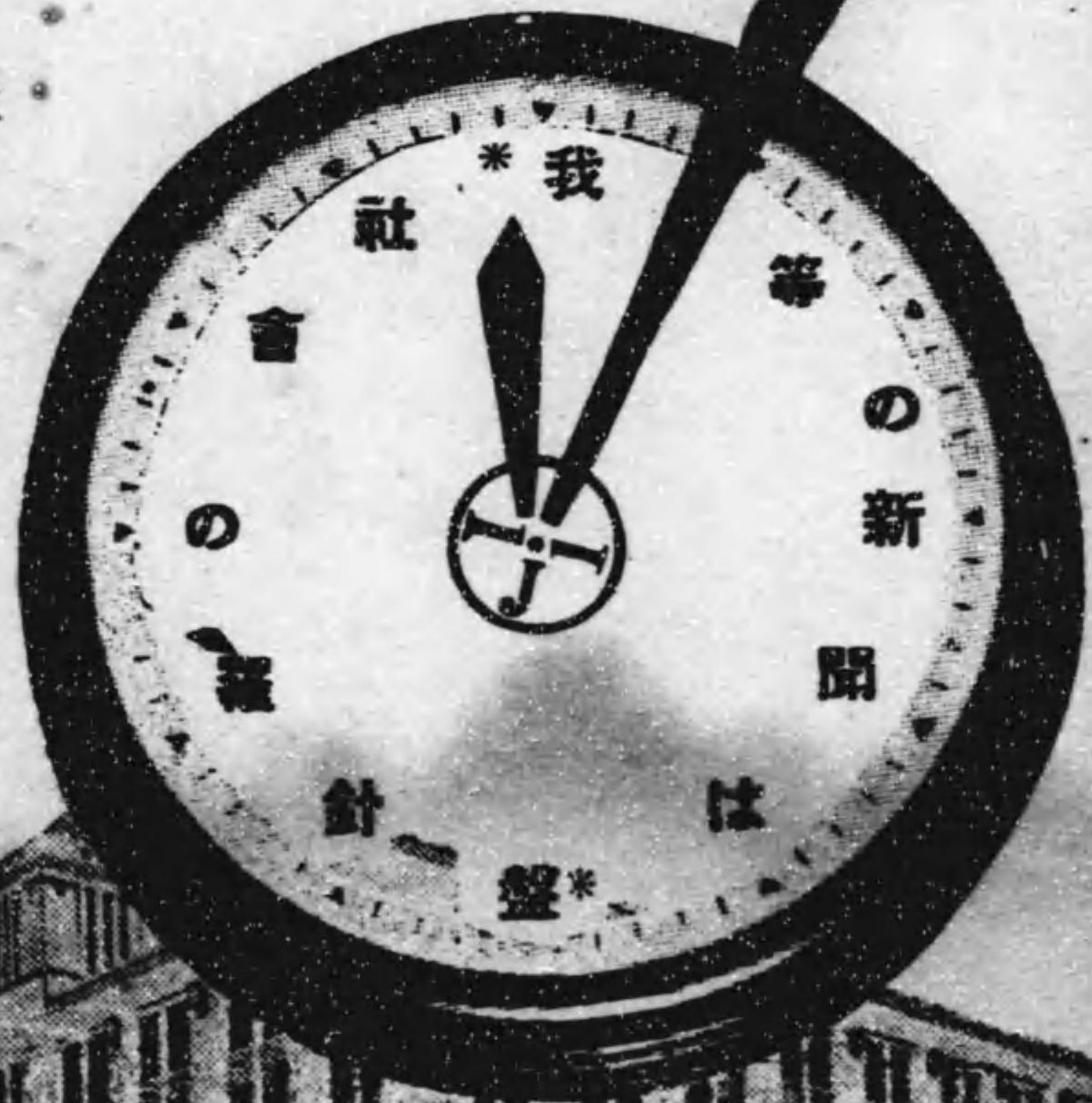
時事は何故万人に読まれるか

目下

連載中の「番町

會を導く」が政界財界の伏魔殿退治

とし「社交界に、家庭に、到る所で
話題の中心となつて居るからだ。



本社◆東京丸の内◆電話丸ノ内(23)三二

待望の雑誌出す！

- ◎ 知識階級のベター・ハーフ◎
- ◎ 日本でのロンドンタイムス◎

◎ 外務省後援になる本邦唯一の国際非常時要計盤！

◎ 在外日本大公使館を總動員した物凄い電報網！

◎ 本誌を手にはせば飛行機から下界を覗くが如く国際事情が明るくなる！

★ 正確なるニュースは一刻を争ふ、速報申し込まれよ！

「外務省後援」

旬刊「ワールド、ニュース、プレス」

寄附版 六十頁の豪華版
購読料 一ヶ月一圓五十銭

御申込次第、見本を贈呈します。(郵券十銭封入のこと)

発行所

東京市京橋區京橋二丁目十一番地

東京 國際經濟研究所

營業部 電話・京橋・五六五・一四一

待望の雑誌出す！

- ◎ 知識階級のベターハーフ ◎
- ◎ 日本でのロンドンタイムス ◎

◎ 外務省後援になる本邦唯一の国際非常時羅針盤！

◎ 在外日本大公使館を總動員した物凄い電信網！

◎ 本誌を手につけば飛行機から下界を観るが如く国際事情が明るくなる！

★ 正確なるニュースは一刻を争ふ、速刻申し込まれよ！

『外務省後援』

旬刊「ワールド、ニュース、プレス」

菊倍版 六十頁の豪華版
購読料一ヶ月一圓五十銭

御申込次第、見本を贈呈します。(郵券十銭封入のこと)

発行所

東京市京橋區京橋二丁目十一番地

東京 國際 經濟 研究所

營業部 電話・京橋・五六五・一四一

二十銭